

母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的安定と自立のために、各種資金（修学資金はじめ12種類）の貸し付けを行います。

- ▶ **対象者**
- ・母子・父子家庭の母父、寡婦および40歳以上の配偶者のない女子（婚姻をしたことのない独身の方は含みません）
 - ・母子・父子家庭の母父が扶養する児童、寡婦が扶養する子、母父のない児童（16歳以上20歳未満）

自立支援教育訓練給付金

技術を身につけるための通信教育や専門学校への通学など、個々の積極的な能力開発の取り組みを支援します。

- ▶ **対象資格** 司法書士資格などをめざす講座、実務者研修（介護福祉士に準ずる資格）など
- ▶ **対象者**
- ・児童扶養手当の支給を受けていること、または同様の所得水準にあること
 - ・当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること
 - ・過去に自立支援給付金を受給していない方



母子・父子家庭および寡婦の無料法律相談

女性弁護士が無料で相談に応じ、早期に問題解決を図ります（随時受付）。

- ▶ **内容** 離婚調停、養育費・慰謝料請求、遺産相続、債務整理など法律に関すること

高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を支援します。受講期間中に訓練促進給付金を、受講修了後に修了支援給付金を支給します。

- ▶ **対象資格** 看護師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、美容師など
- ▶ **対象者** 市内に居住し、母子・父子家庭の母父であって、次の支給要件の全てを満たす方
- ・児童扶養手当の支給を受けていること、または同様の所得水準にあること
 - ・養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
 - ・過去に訓練促進給付金などの支給を受けたことがないこと
 - ・就業または育児と学業との両立が困難であると認められること

法律相談、貸付金、各給付金は必ず、母子父子自立支援員による事前面談（各給付金は受講開始前）が必要です。

問・申込(市)子育て支援課 家庭支援グループ ☎82-0151

小・中学校へ新入学する保護者の方へ 新入学用品費を援助

経済的に就学準備が困難な家庭に入学時の学用品費などの費用の一部を入学前に援助します。

- ▶ **対象** 市内在住で4月に小・中学校入学予定の子どもの保護者

▶ **申請期限** 2月9日(金)まで

詳しくは入学予定者に郵送（新小学1年）または配布（新中学1年）するお知らせで確認してください。必要書類は市役所5階学校教育課にもあります。

問・申請(市)学校教育課



人権の目

人権は「接する人は、お客さま」から始まる

駿河台大学経済経営学部教授 水尾 順一

人を愛する「コミュニケーション」

この言葉の背景には、自分たちが接する人たちは、すべて「お客さま」と同じという意味がある。常に相手の立場に立って、相手も思いやることで、相手も自分のことを理解してくれるようになる。

これができるれば「ありがとう」と心から思えるようになり、相手もそれを感じて「ありがとう」と思ってくれる。お互いに感謝の気持ちをもつことができれば、ホスピタリティ（思いやり）の心は通じたということだ。

企業ではお客さまに嫌われれば売り上げは下がり、逆に喜ばれれば、口コミでお客さまが増えていく。

会社の中も同じだ。仲間から慕われ、喜ばれることで仕事はうまくいき、「あいつはダメだ」と思われれば自分の仕事は一つ成り立たない。

部下や同僚など、自分が「接す

る人は、お客さま」と考えれば、セクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント、いじめや差別など起きるはずがない。これは、企業だけではなく。学校や病院、行政など、人と人が接する仕事にはどの組織でもこの気持ちが生かされると、組織の内外から高く評価されるようになる。

松本）である。創業者の名前そのものが店名になったことでも有名な店だ。その昔、公務員は「休まず、遅れず、働かず」がよい職員と揶揄された時代があった。今でも夕方5時の定時にはきちっと窓口を閉めてしまうお役所が多いが、多くの会社では考えられないことである（働き方改革や、ワークライフバランスの精神からすれば、これが本望なのだが……）。

お客さまの要望に答えることが最善のサービスになるといえるのは、行政も同じこと。市民をお客さまとして考え、市民の満足をめざして取り組んだ行政の活動を紹介したい。

ある窓口では市民が列をなして混雑しているのに、隣の窓口の担当者「それは、私の仕事ではありません」という言葉そのものの対応だった。

千葉県松戸市では、1969年（昭和44年）に市長が「すぐやる課」を設置して話題になった。なんと今からさかのぼること約半世紀も前に起きたことだ。その市長こそ、あのドラッグストア「マツモトキヨシ」の創始者、松本清氏（以後、

そうした状況に業を煮やしていた松本が、市民へのサービスとして「市役所は、市民に役立つ所、市民にとって役に立つ人がいる所」という考えのもとでつくったのが「すぐやる課」なのである。市役所としては日本初の「クイックレスポンス（素早い対応）」部門の誕生だ。

この課の基本的なポリシーは、「何でも相談に乗る、ノーと言わないこと」だった。公務員には、公僕という言葉がある。公務員は市民に奉仕をすることが最大の仕事であり、義務であるという意味。彼らの給料は市民の税金から出ているという意識だ。

ホスピタリティ（おもてなし）にあふれる組織

そう考えると、役所にとってサービスすべきは市民であり、決して自分の上司ではないはず。一般企業でいえば、市役所のお客さまは市民である。市民のニーズに応え、喜びをめざすことができれば、市民の満足につながり、素晴らしい市役所として市民から愛されることにもつながるだろう。すぐやる課の発想は、歴史は古いが、今でも十分に活用できるものである。

「接する相手」をお客さまとするか、部下や仲間たちとするか、それとも市民（行政）、患者（病院）とするかなどなど、それぞれの仕事を思いながら考えてほしい。その先には、ホスピタリティにあふれる組織が待っている。